

船主連絡協議会

平成30年度 若年船員育成費用の算定について

船主連絡協議会では 昨年度に引き続き若年船員育成費用について、別添の通り算出致しました。

新人船員については、乗船経験も少ない中で戦力外での配乗により経験・技能を高めていく必用があることは、ご既承の通りです。

その間（3年間程度）は、定員外の船員として配乗させざるを得ない中で、同育成費用は内航海運の維持存続には不可欠の費用となっております。

内航海運における船員の高齢化、若年船員不足への対応は、喫緊の課題であり、船主の責任としての若年船員育成が求められる中で、自助努力による育成には限界があり、また現在の用船料における育成費負担は非常に困難な状況となっております。

つきましては、若年船員育成費用の必要性にご理解を賜り、内航海運業界全体としての対応をご考慮頂く参考として頂ければ幸甚に存じます。

尚、同育成費用の算出にあたっては、船主連絡協議会による平成30年度貨物船船舶経費見直しにおける船員費を基に算出しており、同船舶経費と併せご参照頂きたいと存じます。

以 上

平成30年度若年船員育成費用

船員未経験者(一般高校卒業等)		免状所有者(海上技術短期大学卒業等)	
乗船本給	167,650	乗船本給	177,580
休日就労手当	22,140	休日就労手当	23,451
代休手当	19,406	代休手当	20,556
小計	209,196	小計	221,587
①	209,196	①	221,587
時間外手当	46,942	時間外手当	49,722
休日割増手当	7,480	休日割増手当	7,923
深夜割増手当	3,095	深夜割増手当	3,278
労務作業手当	15,495	労務作業手当	15,495
航海日当	16,950	航海日当	16,950
その他	19,105	その他	19,105
小計	109,067	小計	112,473
②	109,067	②	112,473
① + ②	318,263	① + ②	334,060
食料金	41,757	食料金	41,757
災害補償	5,043	災害補償	5,043
船員保険料	49,215	船員保険料	52,110
退職引当金		退職引当金	
年間臨時手当	61,164	年間臨時手当	64,787
旅費	31,507	旅費	31,507
雑費	12,078	雑費	12,078
小計	200,764	小計	207,282
③	200,764	③	207,282
① + ② + ③	519,027	① + ② + ③	541,342

(第79条) 標令算出の基準

乗船本給

船員教育機関以外的高等学校

16歳 (167,650)

海上技術短期大学校(2年生)

19歳 (173,080 + 職務給 4,500)

船員保険(乗船本給)

船員教育機関以外的高等学校 16歳

7,735+10,370+ 厚生年金 31,110=49,215

海上技術短期大学校(2年生) 19歳

8,190+10,980+ 厚生年金32,940= 52,110